

## 令和 2 年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画（案）の概要

## 【基本的な考え方】

令和 2 年度の年度計画については、公立大学法人青森公立大学第 2 期中期目標・中期計画の最終年度であることから、青森地域の中核を担う大学としての使命を意識しながら、第 2 期中期計画を着実に実施するために、令和 2 年度当初予算案との整合を図りながら作成したものであり、これまでの継続的な取組に加え、下記の項目について新規・重点的に取り組んでいくこととする。

## 【新規・重点的な取組の主なもの】

## ＜教育・研究関連＞

- ①2020 年度からのカリキュラム改正で新たに設置する科目の開講
- ②「魅力ある大学院づくり」のため、高度専門職業人の育成を推進する「履修証明プログラム（データ分析士）」の開講
- ③授業を活用した留学事業の P R や留学経験者との意見交換等による留学参加意識の醸成を図った留学・語学研修事業の実施
- ④良好な学修環境・教育研究環境の確保のための学内 Wi-Fi 環境整備や講義室の情報機器更新等
- ⑤志願者動向の把握や分析等による効果的な入試広報の実施
- ⑥「県内企業バスツアー」コースの拡大

## ＜地域貢献関連＞

- ①学生の創業・起業意識の醸成を図るための活動支援の充実
- ②連携協定市町村等と連携した現地調査や政策提案、受託事業の引受け等による地域の課題解決に向けた取組の支援
- ③青森市とともに「Aomori Global Advance Project 2020」へ参画し、シンガポール国立大学生と本学学生との交流の推進

## ＜その他業務運営等関連＞

- ①イメージ動画の作成及び配信による本学の魅力の発信
- ②国際芸術センター青森の公式 W e b サイトのリニューアル及び青森市と「AOMORI トリエンナーレ 2020」の共催並びに県内美術施設で構成される「5 館連携協議会（仮称）」への参画
- ③適切なパスワード設定・管理及び USB メモリ管理の具体的な手順の整備による情報セキュリティの更なる強化

# 令和2年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画(案)

凡例 下線：新規又は重点的な取組

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置

##### 【学士課程】

- ・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。
- ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。
- ・GPAを活用した基準を基に、成績優秀者表彰及び成績不振者の個別指導を継続して実施する。

##### 【大学院課程】

- ・入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。
- ・シラバス（講義計画・概要）において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### ① 教育プログラムの検証・再編

##### 【学士課程】

- ・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善の推進を継続して実施する。
- ・令和2年度に施行されたカリキュラム改正で新たに設置した科目を開講する。
- ・2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。

##### 【大学院課程】

- ・大学院生及び修了生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善の推進を継続する。
- ・大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。

## ② 教育方法の改善

### 【学士課程】

- ・教員の教育方法や実施体制の改善のため、FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）研修を実施する。
- ・1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。
- ・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。
- ・授業やゼミ活動等により、アクティブラーニング室の有効活用を図る。

### 【大学院課程】

- ・教員の教育方法や実施体制の改善を図るため、大学院に特化したテーマのFD研修を実施する。
- ・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。（再掲）

## ③ グローバル化への対応

### 【学士課程】【大学院課程】

- ・スターリング大学、ワイカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。

## ④ 人間としての魅力を高めるための教育

### 【学士課程】

- ・令和2年度に施行されたカリキュラム改正で新たに設置した科目を開講する。（再掲）

## (3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

### ① 教員の教育指導能力の向上

#### 【学士課程】【大学院課程】

- ・教員の指導能力向上を図るため、FD研修を実施する。

### ② 教育環境の整備

#### 【学士課程】

- ・各教室内設備の不具合等に迅速に対応するとともに、TA（学生による授業補助者）制度を継続して実施し、授業環境の維持向上を図る。

- ・教員に各交流施設等の情報提供を実施し、授業での活用を促す。
- ・地元地域を教育現場とするゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう、交通手段を確保する。
- ・スターリング大学、ワイカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。(再掲)

【大学院課程】

- ・社会人学生に向けて、サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行う。

③ 学修環境の整備

【学士課程】

- ・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。
- ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のWi-Fi環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。

【大学院課程】

- ・前期課程の中間報告会や後期課程の研究報告会の開催日程等について、社会人大学院生に配慮した日程での開催を実施する。
- ・学修環境に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。
- ・研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。

(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ・2020年度からの入学者選抜を、2019年度までに決定した変更点を踏まえた確に実施する。
- ・志願者動向の把握や分析(入学検定料の減免を含む)を行いながら、効果的な入試に関する広報を実施する。
- ・オープンキャンパスにおいて無料バス送迎や学内のキャンパスツアーを実施する。
- ・積極的な高校訪問の実施や各種進学説明会等への参加により、入学希望者の増加を促進する。
- ・出前講義、大学見学を積極的に実施する。
- ・高大連携の一環として、特別講座を開催する。

#### 【大学院課程】

- ・ 大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。(再掲)
- ・ 学部教育との連携の円滑化を図るとともに、大学院学内進学促進ポスター等の掲示や進学も視野に入れた就職相談を実施する等、キャリアセンターとの連携を密にし、学部からの進学を促進させる。

#### (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ① 学生生活支援

#### 【学士課程】

- ・ 学生掲示板及び学内Webサイトを利用した、授業料減免制度及び各奨学金に関する積極的な情報発信を行う。
- ・ 2020年度からの高等教育無償化制度に適切に対応するため、国の動向を注視しながら、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。
- ・ 課外活動の活性化を図るため、サークルに対し、施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。
- ・ 後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。
- ・ 学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集に係る情報提供等の支援を行う。
- ・ 学修アドバイザー制度を検証し、必要な改善を行う。
- ・ 学生にメンタルヘルス相談室及びカウンセラーの効果的な活用を促す。
- ・ 留学生からの相談に対応し、必要な支援を行う。
- ・ 心身の健康状態が不調の学生や成績不振学生に対し、大学と保護者等が情報共有等を行いながら対応する。
- ・ 食堂、売店、カフェのサービス向上を目的としたモニタリングを実施し、改善すべき点については委託業者と協議するとともに、食堂や売店の満足度向上を図るため、アンケート結果を踏まえて改善に向けた取組を行う。
- ・ ハラスメント防止対策委員会において、学内におけるハラスメント防止に向けた取組を行う。
- ・ 修学上の特別な配慮が必要な学生に対し、必要な配慮・支援を行うとともに、定期的な面談を行い、支援状況の確認や見直しを行う。

#### 【大学院課程】

- ・ 大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。
- ・ 研究室等に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。

## ② キャリア支援

### 【学士課程】

- ・ 県内の企業・関係団体と連携し、「県内企業バスツアー」をコースを拡大して開催する。
- ・ インターンシップに対する理解を深め、積極的な参加を促すために、インターンシップガイダンスを開催し、学生に適切な説明を行う。
- ・ 学生への就職支援を行うため、就活ハンドブックを作製し、3年次生と教員全員へ配付する。
- ・ 同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。
- ・ 早期からキャリア教育を充実したものとするため、キャリア形成通信を新入生にも配付する。

### 【大学院課程】

- ・ ガイダンスの実施や就職相談など大学院生へのキャリア支援を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究内容に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究活動をより推進するため、戦略的助成事業を積極的に実施する。
- ・ 研究におけるローカル及びグローバルな課題への取組を継続する。
- ・ 教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。

### (2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。
- ・ 学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。

### (3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金に関する情報提供及び適正かつ透明性ある研究費の運用体制を継続する。
- ・ 教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。

(再掲)

- ・ 地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連携プラットフォーム等の共同研究活動や産学官金との連携事業を継続する。
- ・ 教員が参加しやすい教員サバティカル制度を運用し、長期研修を推進する。
- ・ 公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為の防止に向けた内部監査や研修を実施する。

(4) 市の課題解決に関する措置

- ・市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。

### 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置

① 地域連携実施体制の整備

- ・地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。
- ・教職員が地域の活動に参加しやすい環境及び学生が地域課題や地域貢献に取り組める環境を提供する。

② 研究成果の地域への還元

- ・地域貢献に係る研究等を促進するため、教職員に研究費を配分する制度を継続する。
- ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジットや論纂の公開を行う。(再掲)
- ・地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。

③ 教育面での貢献による地域連携の強化

- ・自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動等を推進する。
- ・学生の創業・起業意識及びビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを継続するとともに、学生に対する活動支援の充実を図る。
- ・2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。(再掲)

④ 地域の大学間連携

- ・青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。
- ・大学祭等の学生の課外活動において、他大学学生の参加を促進する。
- ・本学と公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。

⑤ 地域の高等学校との連携

- ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。
- ・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。

- ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。
- ・地域の高校からの推薦入試制度を実施する。
- ・高大連携の推進を図るため、高校生を対象とした特別講座や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施する。
- ・オープンキャンパスで高校生、高校教諭及び保護者へ本学の教育や学生生活についての情報を提供する。

#### ⑥ 地域の企業、NPO等との連携

- ・青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議、及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。(再掲)
- ・教員及び学生が行う地域活性化に係る調査活動等(地域巡回活動)について支援の充実を図る。
- ・21 あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す方の支援を行うスタートアップラボ事業を継続する。

#### ⑦ 青森市との連携

- ・市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。(再掲)
- ・地域課題への取組事例や研究成果について、タウンミーティングとして発表・報告会等への積極的な参加を推進する。
- ・市の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。

#### ⑧ 県内の市町村との連携

- ・連携協定締結市町村等と連携し、現地調査や政策提案、受託事業の引受け等により、地域の課題解決に向けた取組を支援する。
- ・県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を継続する。

#### ⑨ 青森県との連携

- ・県との連携事業を実施するほか、県の求めに応じ各種審議会、委員会等の委員に就任するなど、県の行政施策への取組を支援する。

#### (2) 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・ホームページの充実を図るなど、大学情報を積極的に発信する。



- ・まちなかラボを活用し地域に向けた大学情報の発信や、本学の公開講座映像を閲覧できるメディアラボ事業を継続する。
- ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。(再掲)

(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・スターリング大学、ワイカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。(再掲)
- ・学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。(再掲)
- ・外国人研究者等の受入のため、国際交流ハウスの環境の整備を行う。
- ・学生の課外活動や国際芸術センター青森の事業に関連した市民レベルでの国際交流の推進を継続する。
- ・青森市とともに「Aomori Global Advance Project 2020」に参画し、シンガポール国立大学生と本学学生の交流を推進する。

(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置

- ・企業連携推進員による企業訪問を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーを開催するなど、学生の県内就職を推進する。
- ・2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を継続して行う。(再掲)
- ・大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。(再掲)

(5) 市への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。(再掲)

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な組織体制の運用

- ・業務方法書に沿った内部統制システムを運用する。
- ・法人経営と教学全般を包括する戦略会議の運営を行う。
- ・内部監査班による内部監査を実施し、適正かつ透明性のある大学運営の推進を図る。

(2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討

- ・大学運営の参考とするため、審議会等の委員や外部の関係者から意見聴取を行う。

2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。  
(再掲)

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・教員職員を対象とする人事評価の試行を行う。
- ・事務職員を対象とする人事評価の試行を行う。
- ・SD（職員の資質向上・能力開発のための取組）研修を含めた本学独自の研修制度を継続する。
- ・事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。
- ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数の確保に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。
- ・業務の外部化に向けた検討を継続する。

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- ・平成 30 年度に導入したコンテンツ管理システムにより刷新したホームページを適切に運用するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の充実を図る。また、イメージ動画の作成及び配信により、本学の魅力を発信する。
- ・大学ポर्टレートによる大学情報の公開を行う。

III 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信、PR 広告掲載、進学説明会等を戦略的かつ積極的に行う。

(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報を学内で共有し、外部資金を獲得する。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

- ・ 寄附金の獲得が可能な団体や者についての情報収集を行うとともに、ホームページに寄附窓口を設けるなど、寄附金の獲得増に向けた取組を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。  
(再掲)
- ・ 効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。
- ・ 業務の外部化に向けた検討を継続する。(再掲)

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。
- ・ 資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検討を継続する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成 30 年度大学基準協会認証評価において明らかになった課題の改善への取組みを継続する。

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ・ 法人の活動について自己評価した結果を検証し、改善策をホームページ等で公表する。
- ・ 評価結果や改善策等を学内会議及び学内ネットワークへの掲載を通じて教員及び事務職員が情報共有する。

3 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・ ホームページを通じて法人の財務状況や業務実績等の積極的な情報提供を継続する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ サテライト施設の利活用についての検証を継続する。
- ・ 学内の施設・設備について、修繕等の必要個所を定期的に調査するとともに緊急性及び必要性を勘案し、計画的な整備を継続する。
- ・ 良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のWi-Fi環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。(再掲)

- ・講義室や体育施設の一般貸出のPRを行い、既存の施設を含めた利用促進を図る。
- ・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。
- ・国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした創作体験及び自然観察等の教育プログラムの実施や、展覧会、ワークショップなどを開催する。また、公式ウェブサイトをリニューアルするとともに、青森市とともに「AOMORI トリエンナーレ 2020」の共催及び県内美術施設で構成される予定の「5 館連携協議会（仮称）」へ参画し、施設利用者の促進を図る。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・青森市からの避難所としての指定を受けていることから、災害時に施設を開放する。
- ・消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。
- ・学生、教員、事務職員の健康診断を実施するとともに、フォロー体制を維持する。
- ・衛生委員会を開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。
- ・ストレスチェックを実施し、教員、事務職員の健康管理の推進を図る。
- ・学生、教員、事務職員をはじめ、本学を訪れるすべての者を対象とした敷地内全面禁煙を継続する。
- ・働き方改革関連法に沿った適正な労務の管理を行う。
- ・適切なパスワード設定・管理及びUSBメモリ管理の具体的な手順の整備により、情報セキュリティの更なる強化を図る。

## 3 人権啓発に関する目標を達成するための措置

- ・ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教員、事務職員の人権に対する意識向上を図る。
- ・ハラスメント対策防止委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。

## 4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・教員、事務職員の法令遵守に関する意識向上を図る目的から、学内における独自の研修の実施や学外研修への派遣を継続する。

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
1 教育に関する目標		
(1) 学生の育成に関する目標 ① 学士課程 複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を育成する。		
(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ・入学生に対し本学学部の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。 ・GPAを活用した基準を基に、成績優秀者表彰及び成績不振者の個別指導を継続して実施する。	入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。  シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。  GPAを活用した基準を基に、成績優秀者表彰及び成績不振者の個別指導を継続して実施する。	入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。  シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。  GPAを活用した基準を基に、成績優秀者表彰及び成績不振者の個別指導を継続して実施する。
(2) 大学院課程 経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる高度専門職業人を養成する。		
【大学院課程】 ・入学生に対し本学大学院の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。	入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。  シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。	入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。  シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。
(2) 教育内容等に関する目標 ① 教育プログラムの検証・再編 学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。		
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 教育プログラムの検証・再編 【学士課程】 ・学生及び卒業生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・経営経済の専門性を持った教養人の育成という教育目標を達成するため、教育プログラムを再編する。	授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善の推進を継続して実施する。  新カリキュラム(平成27年度施行)で設置した美術、哲学及び文学に関する科目を継続して開講する。	授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善の推進を継続して実施する。  <b>2020年度からのカリキュラム改正で新たに設置する科目を開講する。</b>  2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
【大学院課程】 ・大学院生及び修士生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善の推進を図る。 ・現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。	大学院生及び修士生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善の推進を継続する。  大学院における高度専門職業人の育成を推進するための取組を行う。	大学院生及び修士生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善の推進を継続する。  大学院における高度専門職業人の育成を推進し、 <b>志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。</b>
② 教育方法の改善 「教育に責任を持つ」を合言葉とし、単なる知識の詰め込みに過ぎない配慮と履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学修意欲の向上が継続的に作用するような教育方法の改善に取り組むとともに、他大学や企業等と連携するなど、多様な学修機会の確保に努める。		
② 教育方法の改善 【学士課程】 ・FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ・他大学や企業等との連携を図り、単位互換や実社会を教育現場とする体験学習など、学部における学修機会の充実に努める。 ・ICT(情報通信技術)を活用したアクティブラーニングを導入し、学生が能動的に学修できる教育方法への改善を推進する。	教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)研修を実施する。  1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。  単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。  授業やゼミ活動等により、アクティブラーニング室の有効活用を図る。	教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)研修を実施する。  1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。  単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。  授業やゼミ活動等により、アクティブラーニング室の有効活用を図る。
【大学院課程】 ・FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・他大学や企業等との連携を図り、大学院における学修機会の充実に努める。	教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、大学院に特化したテーマのFD研修を実施する。  単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。(再掲)	教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、大学院に特化したテーマのFD研修を実施する。  単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。(再掲)
③ グローバル化への対応 国際的な知見を築き、異文化への理解力を育成するため、グローバル化に適した教育機会の充実に努める。	学部成績優秀者のスターリング大学(イギリス)への派遣研修を実施する。  ワイクト大学パスウェイカレッジ(ニュージーランド)への短期語学研修及びボストン大学CELOP(アメリカ)へのレギュラー留学の学生派遣事業を実施する。	<b>スターリング大学、ワイクト大学パスウェイカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。</b>
		(削除) 上段の計画と統合

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
④ 人間としての魅力を高めるための教育 人間としての魅力、言い換えれば幅広い教養としての芸術・文化的素養、高潔な人格、高い倫理観を備えた心豊かな人材を育てるための教育の充実を図る。		
④ 人間としての魅力を高めるための教育 【学士課程】 ・経営経済の専門分野の修得に加え、芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、教養科目の充実を図る。	新カリキュラム(平成27年度施行)で設置した美術、哲学及び文学に関する科目を継続して開講する。(再掲)	2020年度からのカリキュラム改正で新たに設置する科目を開講する。(再掲)
(3) 教育の実施体制に関する目標 ① 教員の教育指導能力の向上 教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。		
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ① 教員の教育指導能力の向上 【学士課程】【大学院課程】 ・教員の指導能力の向上を図るため、FD活動を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、改善する。	教員の指導能力向上を図るため、FD研修を実施する。	教員の指導能力向上を図るため、FD研修を実施する。
② 教育環境の整備 教員と事務局職員の連携を強化し、教育に専念しやすい環境を整備する。また、国際芸術センター・青森や交流施設などの既存の施設や設備の活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境の整備に努める。		
② 教育環境の整備 【学士課程】 ・教室内の設備の充実やTA(学生による授業補助者)制度の活用により、授業の環境を整える。 ・教育課程における国際芸術センター・青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の活用を推進する。 ・地元地域を教育現場とする教育方法を推進する。 ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 ・新しい情報システムを導入し、教育環境の充実を図る。	各教室内設備の不具合等に迅速に対応するとともに、TA(学生による授業補助者)制度を継続して実施し、授業環境の維持向上を図る。	各教室内設備の不具合等に迅速に対応するとともに、TA(学生による授業補助者)制度を継続して実施し、授業環境の維持向上を図る。
② 教育環境の整備 【学士課程】 ・地元地域を教育現場とするゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう、交通手段を確保する。	教員に各交流施設等の情報提供を実施し、授業での活用を促す。	教員に各交流施設等の情報提供を実施し、授業での活用を促す。
② 教育環境の整備 【学士課程】 ・地元地域を教育現場とするゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう、交通手段を確保する。	地元地域を教育現場とするゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう、交通手段を確保する。	地元地域を教育現場とするゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう、交通手段を確保する。
② 教育環境の整備 【学士課程】 ・学部成績優秀者のスターリング大学(イギリス)への派遣研修を実施する。(再掲)	スターリング大学のスターリング大学(イギリス)への派遣研修を実施する。(再掲)	スターリング大学、ワイカト大学、バスウェイクカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。(再掲)
② 教育環境の整備 【学士課程】 ・ワイカト大学、バスウェイクカレッジ(ニュージーランド)への短期語学研修及びボストン大学CELOP(アメリカ)へのレギュラー留学の学生派遣事業を実施する。(再掲)	ワイカト大学、バスウェイクカレッジ(ニュージーランド)への短期語学研修及びボストン大学CELOP(アメリカ)へのレギュラー留学の学生派遣事業を実施する。(再掲)	(削除) 上段の計画と統合

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標	
中期計画	平成31年度
<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用推進を図る。</li> </ul> <p>③ 学修環境の整備 学生の学意欲及び教育効果を高め、学生が主体的に取り組むことができるような学修環境を整備する。</p> <p>③ 学修環境の整備 【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。</li> <li>・学修に関する情報収集及び学生への情報発信を充実させる。</li> <li>・新しい情報システムを導入し、学修環境の充実を図る。</li> </ul> <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生の研究成果を発表する機会について検証及び必要な改善を行う。</li> <li>・大学院生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。</li> <li>・大学院生へPCの貸与を行う。</li> </ul> <p>(4) 学生の受入に関する目標 大学の教育理念・目標にかなわった学生を確保するため、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。併せて、より多くの志願者を確保するため、受験生等に対する学生募集活動等を積極的かつ効果的に行い、受験動機を増進させ、学士課程においては、更に志願者が増えるような魅力ある大学づくりに努め、また、大学院課程においては、入学定員を継続的に確保するとともに、大学のレベルの向上に努める。</p>	<p>令和2年度(案)</p> <p>社会人学生に向けて、サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用について<b>オリエンテーション等を通して周知を行う。</b></p> <p>授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。</p> <p>良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、<b>学内のWiFi環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。</b></p> <p>前期課程の中間報告会や後期課程の研究報告会の開催日程等について、社会人大学院生に配慮した日程での開催を実施する。</p> <p>学修環境に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。</p> <p>研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。</p>
<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度からの入学選抜に係る変更点を確実に実施するため、その実施方法を検討し決定する。</li> </ul> <p>入学検定料の減免を行う。</p> <p>オープンキャンパスにおいて無料バス送迎や学内のキャンパスツアーを実施する。</p> <p>積極的な高校訪問の実施や各種進学説明会等への参加により、入学希望者の増加を促進する。</p> <p>出前講義、大学見学を積極的に実施する。</p>	<p>2020年度からの入学選抜を、<b>2019年度までに決定した変更点を踏まえた確実に実施する。</b></p> <p>志願者動向の把握や分析(入学検定料の減免含む)を行いながら、<b>効果的な入試に関する広報を実施する。</b></p> <p>オープンキャンパスにおいて無料バス送迎や学内のキャンパスツアーを実施する。</p> <p>積極的な高校訪問の実施や各種進学説明会等への参加により、入学希望者の増加を促進する。</p> <p>出前講義、大学見学を積極的に実施する。</p>



# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
	入試に関わる広報を実施する。	(削除)4段上と統合
	高大連携の一環として、特別講座を開催する。	高大連携の一環として、特別講座を開催する。
<b>【大学院課程】</b> ・入学定員と同数程度の志願者を常に確保する。 ・学部からの進学を促進させる。 ・学部教育との連携の円滑化を図る。 ・社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。 ・入試に関わる広報を充実させる。	大学院における高度専門職業人の育成を推進するための取組を行う。(再掲) 学部教育との連携の円滑化を図るとともに、大学院学内進学促進ポスター等の掲示や進学も視野に入れた就職相談を実施する等、キャリアセンターとの連携を密にし、学部からの進学を促進させる。	大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。(再掲) 学部教育との連携の円滑化を図るとともに、大学院学内進学促進ポスター等の掲示や進学も視野も視野に入れた就職相談を実施する等、キャリアセンターとの連携を密にし、学部からの進学を促進させる。
	・魅力ある大学院づくりを踏まえ、大学院入学者募集パンフレットの内容を充実させる。	(削除)上段の計画と統合。
(5) 学生への支援に関する目標 ① 学生生活支援 学生が、安全・安心な学修環境を確保し、高い学修意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学修・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。		
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ① 学生生活支援 <b>【学士課程】</b> ・生活困窮者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。 ・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 ・後援会及び同窓会の活動支援を行う。 ・社会活動における学生と地域との交流を支援する。 ・充実した学生生活を送れるように、学修アドバイザー制度の見直しを行う。 ・学生の心身の健康増進のためにカウンセラーを積極的に活用する。 ・留学生の学生生活の向上のため支援を行う。 ・保護者と大学が連携した学生生活支援を推進する。 ・食堂や売店などの福利厚生施設及び内容の充実を図る。 ・ハラスメントの防止・対策に向けた取組を行う。	学生掲示板及び学内Webサイトを利用した、授業料減免制度及び各奨学金に関する積極的な情報発信を行う。 2020年度からの高等教育無償化制度に適切に対応する。 課外活動の活性化を図るため、各サークルからの施設及び設備についてのニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。 後援会及び同窓会の活動支援のため、各事務局機能を補完する。 学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティアに係る参加手続きの支援等を行う。	学生掲示板及び学内Webサイトを利用した授業料等減免制度及び各種奨学金に関する情報発信を行う。 2020年度からの高等教育無償化制度に適切に対応するため、国の動向を注視しながら、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。 課外活動の活性化を図るため、サークルに対し、施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。 後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。 学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティアに係る情報提供等の支援を行う。
		学修アドバイザー制度を検証し、必要な改善を行う。 学生にメンタルヘルス相談室及びカウンセラーの効果的な活用を促す。
	留学生からの相談に対応し、必要な支援を行う。	留学生からの相談に対応し、必要な支援を行う。

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標	
中期計画	平成31年度
	令和2年度(案)
	心身の健康状態が不調の学生や成績不振学生に対し、大学と保護者等が情報共有等を行いながら対応する。
	心身の健康状態が不調の学生や成績不振学生に対し、大学と保護者等が情報共有等を行いながら対応する。
	食堂、売店、カフェのサービス向上を目的としたモニタリングを実施し、改善すべき点については委託業者に対し、指導を行う。
	食堂、売店、カフェのサービス向上を目的としたモニタリングを実施し、改善すべき点については委託業者と協議するとともに、食堂や売店の満足度向上を図るため、アンケート結果を踏まえて改善に向けた取組を行う。
	ハラスメント防止対策委員会において、学内におけるハラスメント防止に向けた取組を行う。
	ハラスメント防止対策委員会において、学内におけるハラスメント防止に向けた取組を行う。
	修学上の特別な配慮が必要な学生に対し、必要な配慮・支援を行うとともに、定期的な面談を行い、支援状況の確認や見直しを行う。
	修学上の特別な配慮が必要な学生に対し、必要な配慮・支援を行うとともに、定期的な面談を行い、支援状況の確認や見直しを行う。
	大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。
	大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。
	研究室等に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。
	研究室等に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。
	【大学院課程】 ・大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。 ・大学院生のニーズを把握し、大学院生の福利厚生を向上させる。
	【大学院課程】 ・大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。 ・大学院生のニーズを把握し、大学院生の福利厚生を向上させる。
	② キャリア支援 進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が確実に就業できるように支援を行う。また、就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援、進学希望者への進学に関する支援を行う。
	② キャリア支援 進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が確実に就業できるように支援を行う。また、就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援、進学希望者への進学に関する支援を行う。
	県内企業ハズツアアの開催や企業の内定を獲得した先輩との懇談会等を開催する。
	県内企業ハズツアアの開催や企業の内定を獲得した先輩との懇談会等を開催する。
	首都圏で就職活動をする学生を支援するため、ラウンジ利用や荷物預りサービスを備えたオープンスペースの借上げを行う。
	首都圏で就職活動をする学生を支援するため、ラウンジ利用や荷物預りサービスを備えたオープンスペースの借上げを行う。
	学生への就職支援を行うため、就活ハンドブックを作製し、3年次生と教員全員へ配付する。
	学生への就職支援を行うため、就活ハンドブックを作製し、3年次生と教員全員へ配付する。
	同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。
	同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。
	キャリア教育の充実のため、キャリア形成通信を増刷し、新入生にも配付する。
	キャリア教育の充実のため、キャリア形成通信を増刷し、新入生にも配付する。
	【大学院課程】 ・大学院生へのキャリア支援を充実させる。
	【大学院課程】 ・大学院生へのキャリア支援を充実させる。

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
2 研究に関する目標		
(1) 研究内容に関する目標 大学の使命を達成するため、現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報、外国語、コミュニケーションなど幅広い研究を推進する。	<p>研究活動をより推進するため、戦略的研究助成事業を積極的に実施する。</p> <p>研究におけるローカル及びグローバルな課題への取組を継続する。</p> <p>教員の研究活動やフィードバックなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。</p>	<p>研究活動をより推進するため、戦略的研究助成事業を積極的に実施する。</p> <p>研究におけるローカル及びグローバルな課題への取組を継続する。</p> <p>教員の研究活動やフィードバックなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。</p>
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標 グローバルな視点と方法に基づく質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に情報発信するとともに、具体的に地域社会に還元する。	<p>研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動と研究成果を公平に評価する取組を行う。</li> <li>高い研究成果を顕彰する。</li> <li>教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。</li> <li>公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。</li> <li>海外研究者と共同研究事業を推進する。</li> </ul>	<p>教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。</p> <p>学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流を推進を継続する。</p>
(3) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの研究支援体制を整備する。	<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得に関する情報提供の充実を図る。</li> <li>学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。</li> <li>地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。</li> <li>教員サバティカル制度(長期研修制度)の充実を図る。</li> <li>透明で公正な研究費の配分を進める。</li> <li>戦略的志向に基づく研究費の配分を進める。</li> </ul>	<p>外部資金に関する情報提供及び適正かつ透明性ある研究費の運用体制を継続する。</p> <p>教員の研究活動やフィードバックなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。(再掲)</p> <p>地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、<b>青森市産学官連携プラットフォーム等の共同研究活動や産学官金との連携事業を継続する。</b></p> <p>教員が参加しやすい教員サバティカル制度を運用し、長期研修を推進する。</p> <p>公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為の防止に向けた内部監査や研修を実施する。</p>

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
<p>(4) 市の課題解決に関する目標 市の抱える課題を解決に導くため、市と連携しながら先駆的な研究に取り組み、その成果を具体的に市に還元できるよう努める。</p> <p>(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置 ・青森市との連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。</p>		
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域連携の強化に関する目標 大学が有する学生も含めた人的資源や教育研究成果を、地域社会に広く還元する取組を進める。とりわけ地域の産学資金との連携を高めるとともに、地域を支援するNPO等の民間団体に対して、シンクタンクとしての機能を発揮することや、大学キャンパスのみならず、青森市その他の地域での積極的な活動などを通じて、より具体的な地域貢献活動を推進する。</p>		
<p>(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ① 地域連携実施体制の整備 ・地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図る。 ・地域連携センターにおける各目的から、教職員が地域の活動に参加しやすき環境を提供する。 ・学生が地域課題や地域貢献に取り組みめる環境を提供する。</p>	<p>地域連携活動の推進のため、地域連携センターの機能の充実を図る。</p>	<p>地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。</p>
	<p>教職員が地域の活動に参加しやすき環境及び学生が地域課題や地域貢献に取り組みめる環境を提供する。</p>	<p>教職員が地域の活動に参加しやすき環境及び学生が地域課題や地域貢献に取り組みめる環境を提供する。</p>
<p>② 研究成果の地域への還元 ・研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報の公開や利活用を行う。 ・研究成果を公表するために公開講座、講演会、研究会などを実施する。 ・地域研究センターを含めた地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。</p>	<p>地域貢献に係る研究等を促進するため、教職員に研究費を配分する制度を継続する。</p>	<p>地域貢献に係る研究等を促進するため、教職員に研究費を配分する制度を継続する。</p>
	<p>教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論叢の公開を行う。(再掲)</p>	<p>教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論叢の公開を行う。(再掲)</p>
<p>③ 教育面での貢献による地域連携の強化 ・地域の諸問題の解決をテーマとするセミナーを推進し、その結果を地域社会に提言、還元する。 ・教職課程修了者の教育界への人材供給を通じて、地域貢献の充実を図る。</p>	<p>自治体の課題解決をテーマとしたセミナーや研究活動等を推進する。</p>	<p>自治体の課題解決をテーマとしたセミナーや研究活動等を推進する。</p>
	<p>学生の創業・起業意識及びビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。</p>	<p>学生の創業・起業意識及びビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを継続するとともに、学生に対する活動支援の充実を図る。</p>
<p>2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。(再掲)</p>	<p>2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。(再掲)</p>	<p>2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。(再掲)</p>

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
④ 地域の大学間連携 ・大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ・教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。	青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。  大学祭等の学生の課外活動において、他大学学生の参加を促進する。  本学と公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。	青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。  大学祭等の学生の課外活動において、他大学学生の参加を促進する。  本学と公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。
	⑤ 地域の高等学校との連携 ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、本学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした特別講座(年3回)や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。	高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。  高校訪問により、本学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。  各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。  地域の高校からの推薦入試制度を実施する。  高大連携の推進を図るため、高校生を対象とした特別講座や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施する。  オープンキャンパスで高校生、高校教諭及び保護者へ本学の教育や学生生活についての情報を提供する。
⑥ 地域の企業、NPO等との連携 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。	青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議及び青森地域大学間連携協議会との協定に基づき、各種連携事業を実施する。(再掲)  地域等における課題等を把握するため、地域団体、産業界を対象とした地域巡回活動を実施する。	青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議及び青森地域大学間連携協議会との協定に基づき、各種連携事業を実施する。(再掲)  教員及び学生が行う地域活性化に係る調査活動等(地域巡回活動)について支援の充実を図る。  21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す方の支援を行うスタートアップラボ事業を継続する。

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
⑦ 青森市との連携 ・青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組むとともに、大学自らの事業展開による地域貢献活動を実施する。	市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。	市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。(再掲)
	地域課題への取組事例や研究成果について、タウンミーティングを開催する。	地域課題への取組事例や研究成果について、 <b>タウンミーティングとして発表・報告会等への積極的な参加を推進する。</b>
⑧ 県内の市町村との連携 ・県内の市町村との新たな連携協定締結を目指すとともに、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化させる。	市の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。	市の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。
	連携協定締結市町村等と連携し、地域の課題解決に向けた取組を支援する。	連携協定締結市町村等と連携し、 <b>現地調査や政策提案、受託事業の引受け等により、地域の課題解決に向けた取組を支援する。</b>
⑨ 青森県との連携 ・青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。	県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を継続する。	県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を継続する。
	県との連携事業を実施するほか、県の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員に就任するなど、県の行政施策への取組を支援する。	県との連携事業を実施するほか、県の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員に就任するなど、県の行政施策への取組を支援する。
(2) 情報提供に関する目標 大学が有する知的財産の情報をはじめ、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。		
(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ、広報誌等を通じた大学情報発信の充実を図る。 ・まちなかラボを活用し、広く地域に情報を提供する。 ・教員の研究活動に関する情報を集約し、利活用できる環境を提供する。 ・更なる教育、研究、地域連携・貢献に資するような新たな情報システムを導入する。	ホームページの充実を図るなど、大学情報を積極的に発信する。	ホームページの充実を図るなど、大学情報を積極的に発信する。
	まちなかラボを活用し地域に向けた大学情報の発信や、本学の公開講座映像を閲覧できるメディアラボ事業を継続する。	まちなかラボを活用し地域に向けた大学情報の発信や、本学の公開講座映像を閲覧できるメディアラボ事業を継続する。
教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論議の公開を行う。(再掲)	教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論議の公開を行う。(再掲)	教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論議の公開を行う。(再掲)

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
<p>(3) 国際交流に関する目標                      国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会を通じる多様な研究活動を行うことを通じて、国際社会の事情や理解促進に向けて、地域の国際交流活動に貢献する。</p>		
<p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置                      ・海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。                      ・青森市国際交流事業等との連携を充実させる。                      ・教職員の国際交流対応研修を充実させる。                      ・国際交流事業の運営体制を整備する。                      ・留学生や外国人研究者の受入れのため、国際交流ハウスの活用し、支援体制を整備する。                      ・教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する。</p>	<p>学部成績優秀者のスターリング大学(イギリス)への派遣研修を実施する。(再掲)</p> <p>学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。(再掲)</p> <p>外国人研究者等の受入のため、国際交流ハウスの環境の整備を行う。</p> <p>学生の課外活動や国際芸術センター青森の事業に関連した市民レベルでの国際交流の推進を継続する。</p>	<p>スターリング大学、ワイカト大学、バウワウエイズカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。(再掲)</p> <p>学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。(再掲)</p> <p>外国人研究者等の受入のため、国際交流ハウスの環境の整備を行う。</p> <p>学生の課外活動や国際芸術センター青森の事業に関連した市民レベルでの国際交流の推進を継続する。</p>
<p>(4) 人材供給に関する目標                      高い専門性と深い教養を有した有益な人材を地域に供給していくための取組を推進する</p>	<p>——</p>	<p>青森市とともに「Aomori Global Advance Project 2020」に参加し、シンガポール国立大学生と本学学生の交流を推進する。</p>
<p>(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置                      ・地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるように、地域企業等との連携を図る。                      ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。                      ・大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。</p>	<p>企業連携推進員による企業訪問を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーを開催するなど、学生の県内就職を推進する。</p> <p>2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。(再掲)</p> <p>大学院における高度専門職業人の育成を推進するための取組を行う。(再掲)</p>	<p>企業連携推進員による企業訪問を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーを開催するなど、学生の県内就職を推進する。</p> <p>2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。(再掲)</p> <p>大学院における高度専門職業人の育成を推進する。(再掲)</p>
<p>(6) 市への貢献に関する目標                      市のシンクタンクであることを自覚し、市と連携しながら市の掲げる施策に積極的に関与することにより、市民の生活及び文化の向上に寄与する。</p>	<p>市への貢献に関する目標を達成するための措置                      ・青森市の発展や市民生活の向上など、地域貢献に資する目的から、青森市の施策等に関する取組に積極的に参画する。</p>	<p>市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。(再掲)</p>

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p>		
<p>理事長を頂点としたトップマネジメントのもと、副理事長(学長)及び各部門長の権限と責任を明確にしたが、確かな業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備維持する。また、運営に関する意見を学内外から聴取する体制を確立し、将来的な経営戦略の構築、事業戦略の着実な達成に反映させるための取組を行う。</p>	<p>業務方法書に沿った内部統制システムの整備等を行う。</p>	<p>業務方法書に沿った内部統制システムを運用する。</p>
<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置                      (1) 全学的な組織体制の運用                      ・戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する教行部機関の運用を進める。                      (2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討                      ・審議会等の委員や各種アンケート調査等により、学内外からの大学運営に関する意見を聴取し、活用させる仕組みの充実を図る。</p>	<p>法人経営と教学全般を包括する戦略会議の運営を行う。</p> <p>内部監査班による内部監査を実施し、適正かつ透明性のある大学運営の推進を図る。</p> <p>大学運営の参考とするため、審議会等の委員や外部の関係者から意見聴取を行う。</p>	<p>法人経営と教学全般を包括する戦略会議の運営を行う。</p> <p>内部監査班による内部監査を実施し、適正かつ透明性のある大学運営の推進を図る。</p> <p>大学運営の参考とするため、審議会等の委員や外部の関係者から意見聴取を行う。</p>
<p>2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標</p>		
<p>教育研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応し、高度な教育研究活動及び地域貢献活動が継続的に行われるよう、教育研究組織及び地域貢献組織について随時見直しを行う。</p>		
<p>2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置                      ・時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を機動的に実施する。                      ・地域連携センターで実施する事業実績の分析と効果を定期的に検証する。</p>	<p>地域連携活動の推進のため、地域連携センターの機能の充実を図る。(再掲)</p>	<p>地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。(再掲)</p>



# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		平成31年度	令和2年度(案)
3	人事の適正化に関する目標	<p>中長期的な人事計画の策定により、業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保し、人事諸制度を継続的に進展させ、大学の業務運営を効率的に遂行するために必要な職員体制及び人員管理を確立するとともに、適正な給与制度となるよう随時見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正地方公務員法の人事評価制度を踏まえた評価制度の導入を進める</li> <li>人事評価が適正に反映される給与制度の導入を進める。</li> <li>人材育成を図るため、体系的な研修制度を確立する。</li> <li>事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制のあり方を検討する。</li> <li>教員の雇用形態について、任期制・定年制の一元化を進める。</li> <li>大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上を図られるよう、教員の確保に努める。</li> </ul>	<p>教員職員を対象とする人事評価の試行を行う。</p> <p>事務職員を対象とする人事評価の試行を行う。</p> <p>SD(職員の質の向上・能力開発のための取組)研修を含めた本学独自の研修制度を継続する。</p> <p>事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。</p> <p>大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数の確保に努める。</p>
4	事務等の効率化・合理化に関する目標	<p>事務局組織の執行体制を随時見直しとともに、事務の適切な配分と簡素・効率化、外部委託の積極的な導入などにより、可能な限りの効率化に継続して取り組む。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。</li> <li>内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。</li> </ul>	<p>事務の効率化・合理化に向けて、新たに導入した財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。</p> <p>(削除)計画達成のため</p> <p>業務の外部化に向けた検討を継続する。</p>

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標	
中期計画	平成31年度
5 広報活動の推進に関する目標	
<p>受験生のみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を実施し、積極的に大学の情報発信による見える化を推進する。</p>	
<p>5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を通じ、大学の現況についてのタイムリーな情報発信に努める。</li> <li>・大学における人材情報、受託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。</li> </ul>	<p>平成30年度に導入したコンテンツ管理システムにより刷新したホームページを適切に運用するとともに、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの充実を図る。</p> <p>平成30年度に導入したコンテンツ管理システムにより刷新したホームページを適切に運用するとともに、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの充実を図る。また、イメージ動画の作成及び配信により、本学の魅力を発信する。</p>
<p>大学ポータルサイトによる大学情報の公開を行う。</p>	
IV 経営・財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	
(1) 教育関連収入に関する目標	
<p>入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金、受講料等については、引き続き、東青地域(青森市及び東津軽郡)及び県内の学生に配慮しつつ、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、着実に収入確保を図る。</p>	
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置</li> <li>・社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。</li> <li>・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。</li> </ul>	<p>受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信、PR広告掲載、進学説明会等を戦略的かつ積極的に行う。</p>
(2) 研究関連収入に関する目標	
<p>国の科学研究費補助金等の有効活用や、産学官金・各種団体等との連携による外部研究資金、奨学寄付金等の外部資金の獲得に努める。</p>	
<p>(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増に向けて、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努める。</li> <li>・地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団法人、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。</li> </ul>	<p>競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報を学内で共有し、外部資金を獲得する。</p>

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
<p>(3) その他外部資金の獲得に関する目標                      大学施設・設備等の有効活用の観点から、収入の拡大策を常に検討し、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放することと、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。</p>		
<p>(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置                      ・国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめる、資金獲得に努める。                      ・各種寄附金等の獲得増に努める。                      ・国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るため、利用促進のPRや使用料金についての検証に努める。</p>	<p>寄附金の獲得が可能な団体や者についての情報収集を行う。</p>	<p>寄附金の獲得が可能な団体や者についての情報収集を行うとともに、ホームページに寄附窓口を設けるなど、寄附金の獲得増に向けた取組みを行う。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>毎年度、大学運営に要する経費として市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識し、大学運営業務全般を通じて、支出内容の精査に努めるとともに、市民負担が最少となるよう業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより経費を抑制し、自律的な大学運営の確保に努める。</p>		
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置                      ・教職員のコスト意識の涵養に取り組み、大学の運営及び教育の質の維持を優先し、執務環境や業務の改善を進め、業務量及び経費の削減に努める。                      ・情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化及び管理の一元化を図る。                      ・契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努めるとともに、効率化が見込める業務については外部委託を検討する。                      ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に努める。                      ・新しい情報システムを導入して、各種システム間の連携を強め、更なる業務の効率化、迅速化を図る。</p>	<p>事務の効率化・合理化に向けて、新たに導入した財務会計システムに合わせた事務処理等を行った事務処理等の見直しを行う。(再掲)</p>	<p>事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。(再掲)</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。</p>	<p>効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。</p>	<p>効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。</p>	<p>業務の外部化に向けた検討を継続する。(再掲)</p>	<p>業務の外部化に向けた検討を継続する。(再掲)</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。</p>	<p>固定資産の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。</p>	<p>固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。</p>	<p>資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検討を継続する。</p>	<p>資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検討を継続する。</p>

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)
中期計画	平成31年度	
<b>V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>		
<b>1 評価の充実に関する目標</b>		
業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況について、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施するとともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・教員、事務職員の目標設定を明確にし、定期的な自己点検、自己評価を行うことにより業務運営の改善を図る。 ・第三者機関による定期的な外部評価を受け、改善策を検証するとともにホームページ等において公表する。	平成30年度大学基準協会認定評価において明らかになった課題の改善の取組む。 平成30年度大学基準協会認定評価において明らかになった課題の改善への取組むを継続する。	
<b>2 評価結果の活用に関する目標</b>		
自己・外部評価結果及び青森市地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。		
2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 ・自己評価、外部評価、毎年度の業務実績評価(年度評価)については、PDCAサイクルに基づき評価結果を検証し改善策を示すとともに、外部に公表する。 ・評価結果や改善策等については、教員、事務職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上に努める。 ・改善を通じ教職員の意識向上を図る目的から、FD及びSD活動を積極的に行う。	法人の活動について自己評価した結果を検証し、改善策をホームページ等で公表する。 評価結果や改善策等を学内会議及び学内ネットワークへの掲載を通じて教員及び事務職員が情報共有する。	法人の活動について自己評価した結果を検証し、改善策をホームページ等で公表する。 評価結果や改善策等を学内会議及び学内ネットワークへの掲載を通じて教員及び事務職員が情報共有する。
<b>3 情報提供に関する目標</b>		
公立大学法人としての説明責任を果たすため、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報、自己点検及び自己・外部評価結果に関する情報については、個人情報保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。		
3 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に関する自己評価、外部評価等の改善策については外部に公表する。 ・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に努める。	ホームページを通じて法人の財務状況や業務実績等の積極的な情報提供を継続する。	ホームページを通じて法人の財務状況や業務実績等の積極的な情報提供を継続する。

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		令和2年度(案)	
中期計画	平成31年度		
<p>VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行うとともに、地域貢献を図るために必要な図書館等の大学施設を開放し、より一層の有効活用を推進する。特に、国際芸術センター・青森及び交流施設については、かつて市の施設であった経緯を踏まえ、小・中学生を含む市民への利活用の促進を図る。</p>			
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。</li> <li>・サテライト施設の利活用についての検証を行う。</li> <li>・良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。</li> <li>・地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、有効活用を図る。</li> <li>・施設の貸出基準や料金設定については、定期的に検証を行う。</li> <li>・国際芸術センター・青森において、青森市の次世代を担う小・中学生を対象とした校外学習受入れなどの教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした芸術作品の展示及びワークショップ等の実施により施設設備利用の促進を図る。</li> </ul>	サテライト施設の利用についての検証を継続する。	サテライト施設の利用についての検証を継続する。	
	学内の施設・設備について、修繕等の必要箇所を定期的に調査するとともに緊急性及び必要性を勘案し、計画的な整備を継続する。	学内の施設・設備について、修繕等の必要箇所を定期的に調査するとともに緊急性及び必要性を勘案し、計画的な整備を継続する。	学内の施設・設備について、修繕等の必要箇所を定期的に調査するとともに緊急性及び必要性を勘案し、計画的な整備を継続する。
	良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室へのエアコンの設置及びトイレの洋式化を進める。(再掲)	良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室へのエアコンの設置及びトイレの洋式化を進める。(再掲)	良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のWiFi環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。(再掲)
	講義室や体育施設の一般貸出のPRを行い、既存の施設を含めた利用促進を図る。	講義室や体育施設の一般貸出のPRを行い、既存の施設を含めた利用促進を図る。	講義室や体育施設の一般貸出のPRを行い、既存の施設を含めた利用促進を図る。
	2019年10月の消費税率引上げに伴い、交流施設、大学施設及び国際芸術センター・青森の使用料等の改定を実施する。	(削除) 計画達成のため	(削除) 計画達成のため
	地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。	地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。	地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。
	国際芸術センター・青森において、小・中学生等を対象とした創作体験及び自然観察等の教育プログラムの実施や、展覧会、ワークショップなどを開催する。	国際芸術センター・青森において、小・中学生等を対象とした創作体験及び自然観察等の教育プログラムの実施や、展覧会、ワークショップなどを開催する。	国際芸術センター・青森において、小・中学生等を対象とした創作体験及び自然観察等の教育プログラムの実施や、展覧会、ワークショップなどを開催する。 また、公式ウェブサイトをリニューアルするとともに、青森市とともに「AOMORIトリエンナーレ2020」の共催及び県内美術施設で構成される予定の「5館連携協議会(仮称)」へ参画し、施設利用者の促進を図る。

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標	
中期計画	令和2年度(案)
2 安全管理に関する目標	
<p>学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組を行う。</p>	
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森市との連携のもと、災害発生時においては本学を避難場所として地域住民に開放する。</li> <li>・防災対策と危機管理体制を強化する。</li> <li>・学生、教員、事務職員の健康管理に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康増進指導を図る。</li> <li>・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。</li> <li>・学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウエアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。</li> </ul>	<p>青森市からの避難所としての指定を受けていることから、災害時に施設を開放する。</p> <p>消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。</p> <p>学生、教員、事務職員の健康診断を実施するとともに、フォロー体制を維持する。</p> <p>衛生委員会を開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。</p> <p>ストレスチェックを実施し、教員、事務職員の健康管理の推進を図る。</p> <p>学生、教員、事務職員をはじめ、本学を訪れるすべての者を対象とした敷地内全面禁煙を継続する。</p> <p>適正な労働時間管理を行うため、勤怠管理システムを導入する。</p> <p>働き方改革関連法に沿った適正な労務の管理を行う。</p>
	(削除)計画達成のため
	働き方改革関連法に沿った適正な労務の管理を行う。
	適切なパスワード設定・管理及びUSBメモリ管理の具体的な手順の整備により、情報セキュリティの更なる強化を図る。

# 令和2年度公立大学法人青森公立大学年度計画(素案)平成31年度・令和2年度比較

※二重枠は新規又は重点的な取組

中期目標		
中期計画	平成31年度	令和2年度(案)
3 人権啓発に関する目標		
セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等により、人権が不当に侵害され、教育研究及び職場環境が損なわれることのないよう、教職員に対して人権意識の向上を図るための取組を行う。		
3 人権啓発に関する目標を達成するための措置 ・学生、教員、事務職員に対し、人権意識の向上を認識させることともに、各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。	ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教員、事務職員の人権に対する意識向上を図る。  ハラスメント対策防止委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。	ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教員、事務職員の人権に対する意識向上を図る。  ハラスメント対策防止委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。
4 法令遵守に関する目標		
適正な業務運営の保持増進と社会的信頼を確保するため、教職員自ら法令遵守を徹底するとともに、大学教育の一環として学生に対する啓発の取組を行う。		
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・定期的の実施する研修を通して、教員、事務職員の法令遵守に対する意識の向上を図る。	教員、事務職員の法令遵守に関する意識向上を図る目的から、学内における独自の研修の実施や学外研修への派遣を継続する。	教員、事務職員の法令遵守に関する意識向上を図る目的から、学内における独自の研修の実施や学外研修への派遣を継続する。
件数	154	149
うち 新規又は重点的な取組	23	18